

1 都市施設の概要

(1) 都市計画に定める都市施設

都市計画に都市施設を定めるにあたっては、後述の都市施設を都市計画に定める意義を踏まえ、道路等の交通施設、公園、下水道、ごみ焼却場等を都市計画決定します。

▼都市計画施設の内容

交通施設	道路、都市高速鉄道、駐車場、自動車ターミナル、空港、軌道、交通広場など
公共空地	公園、緑地、広場、墓園、運動場など
供給処理施設	下水道、汚物処理場・ごみ焼却場などの廃棄物処理施設、水道・電気・ガスなどの供給施設、地域冷暖房施設など
河川及び防水・防砂・防潮施設	河川、運河、防風、防水、防砂、防潮施設など
その他の施設	教育文化施設、社会福祉施設、一団地の住宅施設、一団地の官公庁施設、市場、と畜場、火葬場、流通業務団地など

(ア) 道路、公園、下水道など、必要なものについては都市計画決定を基本とします。

道路などの交通施設や公園、下水道などについては、これまでも主要な都市施設として計画決定し整備を図ってきました。引き続き長期的視点から計画的な整備を行う必要があり、計画調整や住民との合意形成を図るため計画決定することが望まれます。

(イ) 廃棄物処理施設で必要なものについては都市計画決定を基本とします。

ごみ焼却場などの廃棄物処理施設は地域の環境に大きな影響を与えます。公益性の高い施設については、土地利用や他の都市施設の計画と十分整合の上、都市計画決定することが望まれます。

(ウ) その他都市施設の都市計画を必要に応じて定めることとします。

その他の都市施設については都市計画の総合性・一体性の観点から必要に応じて計画決定することが望まれます。

また、立地適正化計画への位置づけ等を契機として、民間が整備する社会福祉施設等についても計画決定し、計画的な立地を図ることが望まれます。

(2) 都市施設を都市計画に定める意義

都市計画には、その基本的性格ともいえるいくつかの特徴があります。第1に、都市計画には、都市のプランを実現するための技術体系と社会的な合意を得るための民主性の両者が求められています。第2に、都市計画は、計画の基本的考え方として、都市としての一体性、全体性が求められています。第3に、都市計画は、公共の福祉を向上するものであることから、私権との間の優先性について何らかの形での整合性が求められます。第4に、都市に関わる様々な主体が、お互いに協力し合うこと(パートナーシップ)で、都市計画の水準を上昇させていくことが必要です。

この中で、特に都市施設は、安全で快適な都市生活や円滑な都市活動を支え、良好な都市環境を保持するとともに、都市の骨格を形成し市街地を性格付ける役割を持っています。

都市施設は都市整備を進める上で最も重要な基盤施設であって、その主要なものは都市計画に定めます。このとき、都市施設を都市計画に定める意義としては、都市計画の基本的性格に照らせば以下のとおりです。

(ア) 必要な施設整備の区域や内容を示す

都市計画の理念に基づいて、都市の将来像を実現するのに必要な施設整備の区域や内容を示すことにあります。道路、鉄道、公園、下水道などの都市施設を整備する区域や内容(配置・規模・構造など)を明示することにより、長期的視点に立って計画的かつ着実に都市整備目標の実現を図ります。

(イ) 都市計画としての総合性・一体性を確保する

土地利用や他の都市施設の計画と整合し、都市計画としての総合性・一体性を確保することにあります。都市計画は目標の実現に向けて必要と考えられるすべての事項に配慮して策定しますが、都市施設も土地利用規制・誘導や他の都市施設の計画と整合させることにより、バランスのとれた計画内容として都市全体で一体的かつ総合的効果が発揮できるよう計画します。

(ウ) 都市計画区域内で行われる建築行為などを制限する

長期的視点に立って都市施設を整備するため、都市計画区域内で行われる建築行為などを制限することにあります(都市計画制限)。都市計画区域内で建築行為などが行われると将来の事業に大きな障害となるおそれがあり、このため計画が実施されるまでの間、事業の遂行に支障をきたす各種の行為を制限します。区域内での建築行為などは許可制とし、制限に対する救済措置として土地の買い取り請求が認められています。

(エ) 住民との合意形成を図る

住民との合意形成を図ることにあります。都市にとって必要な施設の配置・規模などの計画内容に関する情報を広く住民に提示するとともに、行政手続きの透明化を通して住民の理解と協力を得て円滑な合意形成を図ります。